

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年9月21日(2023.9.21)

【国際公開番号】WO2023/063410

【出願番号】特願2023-509794(P2023-509794)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/26(2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/26

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月21日(2023.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

基材フィルム上に、アルカリ脱離性を有するインキから成る脱離性印刷層及び仕上げニス層が形成されて成る印刷フィルムにおいて、

前記仕上げニス層が、少なくとも硬化性樹脂及び硬化剤から成り、該硬化剤が前記硬化性樹脂100質量部に対して40質量部未満の量で配合されており、前記脱離性印刷層がアルカリ処理により基材フィルムから脱離可能であり、
前記硬化性樹脂がウレタン系樹脂であり、前記硬化剤がイソシアネート系硬化剤であり、該硬化剤がNCO/OHmol比2.1.3未満となる量で配合されることを特徴とする印刷フィルム。

【請求項2】

30

基材フィルム上に、アルカリ脱離性を有するインキから成る脱離性印刷層及び仕上げニス層が形成されて成る印刷フィルムにおいて、

前記仕上げニス層が、少なくとも硬化性樹脂及び硬化剤から成り、該硬化剤が前記硬化性樹脂100質量部に対して40質量部未満の量で配合されており、前記脱離性印刷層がアルカリ処理により基材フィルムから脱離可能であり、
前記基材フィルムの前記脱離性印刷層と反対側にシーラント層が形成されていることを特徴とする印刷フィルム。

【請求項3】

前記脱離性印刷層の塗工量が1.2g/m²以上である請求項1又は2記載の印刷フィルム。

【請求項4】

40

前記硬化性樹脂がエポキシ系樹脂であり、前記硬化剤がイソシアネート系硬化剤であり、該硬化剤がNCO/OHmol比8.4未満となる量で配合される請求項2記載の印刷フィルム。

【請求項5】

前記硬化性樹脂がウレタン系樹脂であり、前記硬化剤がイソシアネート系硬化剤であり、該硬化剤がNCO/OHmol比2.1.3未満となる量で配合される請求項2記載の印刷フィルム。

【請求項6】

前記脱離性印刷層の塗工量が2.6g/m²以上であり、前記NCO/OHmol比が1.05未満である請求項4記載の印刷フィルム。

50

【請求項 7】

前記脱離性印刷層の塗工量が 2.6 g/m^2 以上であり、前記 NCO/OHmol 比が 1.07 未満である請求項 1 又は 5 記載の印刷フィルム。

【請求項 8】

前記仕上げニス層表面の動摩擦係数が 0.8 未満である請求項 1 又は 2 記載の印刷フィルム。

【請求項 9】

~~前記脱離性印刷層上に、他の印刷層が形成されており、前記硬化性樹脂がエポキシ系樹脂であり、前記硬化剤がイソシアネート系硬化剤であり、前記脱離性印刷層の塗工量が 2.6 g/m^2 以上且つ前記他の印刷層の塗工量が 2.2 g/m^2 以上であり、前記硬化剤が NCO/OHmol 比 4.2 未満となる量で配合される請求項 2 記載の印刷フィルム。~~

10

【請求項 10】

~~前記脱離性印刷層上に、他の印刷層が形成されており、前記硬化性樹脂がウレタン系樹脂であり、前記硬化剤がイソシアネート系硬化剤であり、前記脱離性印刷層の塗工量が 2.6 g/m^2 以上且つ前記他の印刷層の塗工量が 2.2 g/m^2 以上であり、前記硬化剤が NCO/OHmol 比 3.2 未満となる量で配合される請求項 1 又は 2 記載の印刷フィルム。~~

【請求項 11】

前記基材フィルムが、オレフィン樹脂又はポリエステル樹脂から成る延伸フィルムであり、前記シーラント層が、積層される基材フィルムと同種の未延伸フィルム又は非晶性フィルムである請求項 2 記載の印刷フィルム。

20

30

40

50